

2020年1月6日

各 位

上場会社名 株式会社プレステージ・インターナショナル
代表者名 代表取締役 玉上 進一
(コード番号 4290 東証第一部)
問合せ先
役職・氏名 グループ経営戦略本部長 中山 克哉
TEL (03) 5213-0826
E-mail ir@prestigein.com

発達障害児支援事業における自治体からの処分に関するお知らせ

当社は、2019年10月21日に公表いたしました「取締役人事異動に関するお知らせ」にて「異動の理由」に記載いたしました通り、連結子会社である株式会社プレミア・ケア（通所介護、発達障害児支援事業）においてコンプライアンスにおける課題が発覚し、社内調査、自治体による監査対応を継続しております。

2019年12月27日に富山市から下記処分の内容につき通知されましたのでお知らせいたします。

記

1. 処分の内容

- (1) 内容 指定障害児通所支援事業者株式会社プレミア・ケアに係る指定の一部効力の停止
(新規利用者の受入れ停止)
- (2) 期間 令和2年(2020年)1月1日から令和2年(2020年)6月30日まで(6箇月間)

2. 処分の理由

指定障害児通所支援事業所プレミア・ジョブチャレンジプラス(富山市における事業所の名称)の指定日である令和元年(2019年)7月1日以前に、指定日以降において人員基準上必要な児童発達支援管理責任者を配置できないことを認識していながら、このことを本市(富山市)へ申告することなく事業を開始し、令和元年(2019年)10月31日までの間、児童発達支援管理責任者が不在のまま事業を実施した。

さらに、令和元年(2019年)7月から同年9月までのサービス提供分の障害児通所給付費の請求において、上記事実を認識していながら、必要な減算を行わず、かつ、児童指導員等加配加算の算定要件を満たしていないにもかかわらず、当該加算を算定して、不正に障害児通所給付費を請求し、受領した。

これらのことは児童福祉法第21条の5の24第1項第5号及び第8号に該当することから、処分を行うもの。

3. 当社の方針

当社におきましては、今回の富山市からの通知を真摯に受け止め、通知の主旨に則った必要な対応を迅速に実施する方針であります。

4. 業績に与える影響

今回の通知におきましては児童福祉法第 57 条の 2 第 2 項の規定により、返還額に百分の四十を乗じた額についても支払いを求められており、これに関しても当社としては受け入れる方針であります。

併せまして 1,690 千円の返還及び支払いと想定しており、当社の業績に与える影響は軽微であります。

しかしながら、今回の通知に関しましては全容の一部であり、現在も他の自治体からの監査対応を継続しております。今後、開示の必要が生じた場合には適時対応をする方針であります。

以上